

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		大手前大学			設置者名		学校法人 大手前学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
総合文化 学部	総合文化学科	220人	中一種免(社会)	平成19年度	195人	6人	3人	1人	
			高一種免(地理歴史)	平成19年度			3人		
			中一種免(国語)	平成19年度			2人		
			高一種免(国語)	平成19年度			2人		
			中一種免(英語)	平成19年度			2人		
			高一種免(英語)	平成19年度			1人		
メディア・ 芸術学部	メディア・芸術学 科	200人	中一種免(美術)	平成19年度	232人	1人	0人	0人	
			高一種免(美術)	平成19年度			1人		
			高一種免(工芸)	平成19年度			0人		
現代社会 学部	現代社会学科	250人	高一種免(情報)	平成19年度	237人	1人	1人	1人	
入学定員合計		670人	合計		664人	8人	15人	2人	
大学名		大手前大学(大学院)			設置者名		学校法人 大手前学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
比較文化 研究科	比較文化専攻	10人	中専免(英語)	平成11年度	1人	0人	0人	0人	
			高専免(英語)	平成11年度			0人		
			中専免(社会)	平成17年度			0人		
			高専免(地理歴史)	平成17年度			0人		
入学定員合計		10人	合計		1人	0人	0人	0人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年7月5日（金）

実地視察大学：大手前大学

実地視察委員：渋谷治美委員，和泉研二委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教育組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○教員養成に対する理念・構想は明確化されているので，その理念を具現化するための教職課程に関する全学的な組織，教職課程及び教員組織等を整理・充実するように努めていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○開放制により教員養成を行う場合，教育職員免許法上の最低修得単位数である20単位分の「教科に関する科目」に加え，学科教育としての専門科目を履修することによって，各教科の専門性を高めていくことが重要である。総合文化学科においては，中学校教諭（国語，社会，英語），高等学校教諭（国語，地理歴史，英語）の複数の異なる教科の免許状が取得可能とされているが，学生が選択する専攻と，取得する免許教科とは必ずしも対応することが求められておらず，取得免許状の教科の専門性が確保されない可能性がある。教員免許状の取得を目指す学生が，選択した専攻の学位プログラムを修得することを通じ，免許教科の専門的知識・技能を確実に修めることができるように，教育課程の編成及び履修上の工夫を図ること。

○「教科に関する科目」については，自学科等での開設を原則としている一方，教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から，教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは他学科又は共通開設の授業科目を充てることを可能としているところであるが，総合文化学科の中学校教諭の社会の教職課程において，科目区分の半数を超えて他学科又は共通開設の授業科目を充てているように見受けられる。それら課程は，教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。

○「教職に関する科目」について，教育職員免許状施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か，シラバスからは確認できない授業科目が見受けられた。法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。なお，シラバスの記載内容及び記載方針を定め，さらに，法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。

○中学校及び高等学校の教職課程の「教職に関する科目」について，3年次前期に「教職の意義等に関する科目」を履修させるとのモデルカリキュラムが確認された。こ

のような履修カリキュラムについては、科目の趣旨に照らして適切とは言い難い。「教科に関する科目」及び学位を取得するための専門科目、並びにその他の学生の課外活動との関連や科目の趣旨を踏まえながら、教職課程の科目の履修カリキュラムの体系化を御検討いただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 学生の母校における実習が9割を占めている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- 学生が出身地の学校への就職を希望するなどの理由により、やむを得ず学生の母校における実習を行う場合においても、実習校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に大学の教職指導方針の説明を行うなど、適切な指導、公正な評価となるように努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 丁寧な個別指導が行われているように見受けられたものの、教員個人の努力に委ねられているように見受けられた。教職指導は、学生が教職についての理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、大学が計画的・組織的に指導することが必要である。今後、全学組織として教職支援センターのような教職指導を行う施設を設置するなど、学生に対して、計画的・組織的に教職指導を行っていく体制の整備に努めていただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 大学として、地元の教育委員会と協定を結ぶなど、連携体制を構築されている状況が確認された。今後、その協定に基づく取組が実質化し、充実することを期待する。また、学校支援ボランティア活動については、授業科目として位置付けるなど、大学として積極的に学校現場体験等を推進していくように努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 芸術に関する施設・設備（図書を含む）は、非常に整備されているように見受けられた。これらが教職を志す学生に、一層活用されることを期待する。
- 教職関連図書について、図書館と教員個人の研究室に分散して配架されている状況が確認された。今後、教職支援センターのような施設を設置して一括管理するなど、学生にとって利用しやすい環境の整備がなされることを期待する。また、国語・英語・美術の教科に関する専門的な図書・雑誌等が十分に整備されているとは認められないため、今後充実を努めていただきたい。

7. その他特記事項

○特になし。